

無料調停相談のお知らせ

愛知県民事調停協会連合会

愛知県家事調停協会連合会

裁判所では、宅地や家屋の貸し借り、売掛代金の請求、自動車事故等によって生じた民事上のもめごとや、夫婦間の問題、遺産相続などをめぐる家庭内、親族間のいろいろな問題を円満に解決するための手段として調停を行っています。

今回、最高裁判所の後援のもと、調停委員の団体である当連合会が主催して、下記の日時及び場所において無料調停相談を開催します。

秘密厳守で無料（予約不要、当日先着順）ですから、お気軽にお出かけください。

なお、相談は20分程度とさせていただきますので、御了承願います。

記

- 1 平成26年10月6日（月）午前10時から午後4時まで
豊田市西町3丁目60番地
豊田市役所
- 2 平成26年10月14日（火）午前10時から午後4時まで
犬山市松本町4丁目21
犬山国際観光センター（フロイデ）
- 3 平成26年10月30日（木）午前10時から午後4時まで
瀬戸市蔵所町1番地の1
瀬戸蔵
- 4 平成26年11月11日（火）午前9時から午後3時まで
名古屋市東区上堅杉町1番地
ウィルあいち

（問合せ先）

- | | | |
|------|----------|--------------|
| 1につき | 豊田簡易裁判所 | 0565-32-0329 |
| 2につき | 犬山簡易裁判所 | 0568-61-0390 |
| 3につき | 瀬戸簡易裁判所 | 0561-82-4815 |
| 4につき | 名古屋簡易裁判所 | 052-203-8998 |